

区長所信表明(要旨) 1面からつづき

7つの重点プロジェクト

①オリンピック・パラリンピック開催への準備

本年度もオリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みを行ってきましたが、来年度からは、新たに設置する基金を活用して、事業を実施します。

今後とも、大会の成功はもとより、スポーツの振興、ボランティア活動の推進などさまざまな分野でレガシー(遺産)を将来に継承し、本区のさらなる発展につながる施策の推進に取り組んでいきます。

②南部地域における公共施設の整備

区では、南部地域における大規模開発等に伴う人口増に対応するため、公共施設の整備に取り組み、4月には豊洲西小学校、豊洲駅地下自転車駐車が、9月には豊洲シビックセンターがオープンします。

南部地域では、今後も人口増が見込まれ、さらなる公共施設の整備が必要と考えますが、現時点でオリンピック・パラリンピック開催後の開発や人口の動向について、詳細を見通すことは難しい状況です。

今後、人口動向を注視しながら、認可保育所や子育て支援施設、小中学校、保健・福祉施設など必要な公共施設の選定や、整備時期、民間活力の活用も含めた効率的・効果的な整備手法等について検討を進めます。

③緑化・温暖化対策の推進

緑化対策については、「江東区CIGビジョン」をもとに、公共施設の緑化を着実に推進するとともに、区民や事業者の皆さんとの協働を進め、みんなが緑の豊かさを実感しながら、毎日の生活を楽しむことができる緑の中の都市、「CITY IN THE GREEN(シティ イン ザ グリーン)」の実現を目指します。

温暖化対策では、引き続き、太陽光エネルギーや省エネルギー設備の導入促進等を図ることにより、地球温暖化の防止を目指します。

さらに、公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、(仮称)第二有明小・中学校の整備にあたり、本区初の試みとして一部木構造を導入するなど、積極的な木材利用を図り、温暖化対策を推進します。

④子育て・教育環境の整備

保育所の待機児童解消は、最重要課題のひとつとして、私が区長に就任した平成19年以降、約4,500人の定員増を実現しました。とりわけ、昨年は、全国初として注目を浴びた江東湾岸サテライト保育所(※)をはじめ、約1,200人の定員増を図りました。

今後5か年においても、認可保育所を積極的に整備し、5,000人を超える定員増を図ることにより、実質的な待機児童の解消を目指します。

教育環境の整備では、南部地域の急激な人口増に対応するため、平成29年度の竣工に向け、(仮称)第二有明小・中学校の整備を進めます。

放課後支援では、「江東きっずクラブ」について、計画の前倒しを図り、平成29年度までに全小学校での実施を達成できるよう取り組みます。

今後とも、安心して学校生活を送ることができる教育環境の実現と、放課後等の安全で健やかな居場所・

生活の場の提供に努めます。

⑤高齢者・障害者関連施設の整備

塩浜1丁目において、区内15か所目となる特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、今後5か年で介護専用型ケアハウスを1か所、都市型軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設をそれぞれ5か所整備し、高齢者が住み慣れた地域で、必要なサービスが受けられる環境を整備します。

⑥南北交通の利便性の向上

区の悲願である地下鉄8号線豊洲～住吉間の延伸については、昨年、国が開催している次期答申に向けた小委員会において、私自ら、本路線の必要性・緊急性を訴えました。

小委員会に呼ばれた自治体は本区を含め2自治体のみであり、これまでの区および区議会の一體的な取り組みが、国において高く評価されたものと認識しています。

また、国土交通大臣、都知事に対しても、早期整備を要望するなど、関係機関の理解を得られるよう、鋭意活動しています。

今後も、国や都との合意形成に全力を尽くすとともに、建設基金の積立てを継続し、一日も早い整備着手を目指します。

⑦災害に強いまちづくりの推進

区民の生命・安全を守る基礎自治体として、江東区中央防災倉庫の整備など、防災施設の充実を図るとともに、地域のさまざまな主体が共に連携しあえる体制づくりなど、地域防災力のさらなる向上に努めます。

木造住宅密集地域への対策としては、不燃化特区制度を活用し、北砂地区に開設した現地相談ステーションを基点に、地域の皆さんの声を聴きながら、建て替え等の促進や居住環境の改善に取り組み、「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指します。



▲8月に完成予定の中央防災倉庫

平成27年度の主な取り組み

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑の魅力ある空間を創出

区立公園・児童遊園は、牡丹町公園など4園で大規模改修を行うとともに、小規模改修を、砂町橋公園など8園で実施します。

仙台堀川公園整備事業については、老朽化した親水公園の更新時期にあわせ、隣接する道路と一体的に整備し、安全な遊歩道・自転車道の機能を備えた緑豊かな憩空間の創出を目指します。環境、レクリエーション、防災と多様な機能を有し、地域の特色を生かした魅力ある公園の整備に向け、基本設計を実施します。

水辺・潮風の散歩道の整備事業では、大横川の木場5丁目に「水辺の散

歩道」、豊洲運河の豊洲1丁目に「潮風の散歩道」を整備し、水辺と緑のネットワークづくりを図ります。

豊洲ふ頭内公園等では、民間事業者と連携した管理運営事業を行うことで、経費の削減を図るとともに魅力ある水辺空間の創出を目指します。



▲仙台堀川公園の基本設計を実施

環境先進都市・江東の実現

本年度改定する江東区環境基本計画を着実に実行します。計画では、「地球温暖化・エネルギー対策の推進」、「循環型社会の形成」など6つの柱に加えて、オリンピック・パラリンピック開催と災害対策の視点を盛り込み、今後の社会状況の変化に的確に対応していくものとしています。中でも、水素社会への取り組みでは、いち早く、庁有車に燃料電池自動車を導入するほか、インフラ整備についても、環境先進都市として相応しい取り組みを進めます。

マイクロ水力発電施設は、区の再生可能エネルギーの新たなシンボルとして環境学習や観光に活用します。

清掃事業では、区で収集している不燃ごみを民間業者に委託して、ほぼ全量資源化します。これにより埋立処分量の大幅な削減が図られ、最終処分場の延命化への効果が期待されます。

未来を担うこどもを育むまち

保育施設の総定員約1万2千人

4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新制度の実施に向けては、「江東区こども・子育て支援事業計画」を本年3月に策定し、教育・保育の場の確保と子育て家庭への支援を着実に実施します。

保育所の整備については、4月に、環境や防災に配慮した、新たな(仮称)江東湾岸サテライト・スマート保育所の開設を予定しており、小規模認可保育所など認可外からの移行も含め、4月には定員約1,200人分の認可保育所13か所を整備します。

相談件数が増加している児童虐待については、関係機関とさらに連携強化を図り、支援が特に必要な家庭に、迅速に養育支援の訪問や子育て短期支援を実施するなど、児童虐待の早期予防に努めます。

学校施設を着実に整備

(仮称)第二有明小・中学校の実施設計を行うとともに、南陽小、東雲



▲第二亀戸小・幼稚園(完成イメージ)

小、有明小および北砂小の増築工事を行い、着実な収容対策を図ります。

校舎等の改築については、来年度の竣工に向け、第二亀戸小・幼稚園の工事を進め、第五大島小ではワークショップ形式での検討結果を生かした実施設計に着手します。改修については、2校で工事に、4校1園で設計に着手します。

教育ビジョンを新たに策定

教育分野では、地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正を踏まえ、来年度から区長と教育委員による総合教育会議を設置するとともに、「教育推進プラン・江東」の後期計画で新たに策定する「(仮称)江東区教育ビジョン」をもって、教育行政の大綱とし、本区の教育の方向性を明確にします。

本区の特徴ある教育として、専門講師を派遣した俳句授業の充実を図り、すべてのこどもたちが俳句に親しむまち江東を目指し、俳句教育をさらに推進します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに出場できるような選手育成も視野に入れ、セーリング部、カヌー部、女子サッカー部など特色ある部活動の一層の充実に取り組みます。

いじめの問題については、昨年策定した「江東区いじめ防止基本方針」に基づき「健全育成総合対策」を着実に実施します。こどもの心に寄り添い、学校や保護者、地域、関係機関が連携し、心の教育の充実と、いじめのない社会の実現を目指します。

また、小学校通学路への防犯カメラ設置に取り組みます。平成30年度までに、区立小学校全校へ計画的に設置し、通学路における児童の安全確保の強化を図ります。

ニート・ひきこもり等の若者を支援

ニート・ひきこもり等の問題を抱える若者への支援については、青少年センターにおける相談や居場所づくり等の支援策を拡充します。

区民の力で築く元気に輝くまち

若者・女性の就職活動を支援

本年度開始した「江東ブランド推進事業」において認定された18事業所、3伝統工芸品を江東ブランドとして、東京インターナショナルギフトショーに出展しました。今後は、認定企業を増やすとともに、海外進出支援の検討を開始します。

商業振興では、東京オリンピック・パラリンピックを控え、商品説明やメニュー、看板などの多言語表記や接客に活用するコミュニティボード(※)の作製など、外国人観光客の受入れ環境を整備する事業者への補助を開始します。

また、商店街で生鮮品を取り扱う店舗の改修や設備を更新する際の費用を補助します。

人材・労働力確保の支援では、「(仮称)こうとう若者・女性しごとセンター」を開設し、中小企業若者就労マッチング事業に加え、新たに、出産育児等で離職した女性や、新卒の学生を区内中小企業とマッチングさせ、就労に導く事業を開始します。

2面へつづく

※「江東湾岸サテライト保育所」利便性の良い駅前等に分園、少し離れた場所に本園、それらを結ぶ園児送迎バスを設け、すべてを同一事業者が一體的な運営を行う保育所【コミュニティボード】海外の方と、あいさつや注文などを指さし会話で行えるツール【地域包括ケアシステム】高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを包括的に提供する体制